京都市告示第　４２　号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第４６条第２項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成３０年４月９日

京都市長　門川　大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人高次脳機能障害支援つくしの会	自立訓練（生活訓練）	高次脳機能障害支援つくし 2610201374	京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町 519 番地 京都社会福祉会館 104 号室	平成 30 年 3 月 31 日

（保健福祉局障害保健福祉推進室）